

「マルチステークホルダー方針」

当社は、経営理念のもと、事業活動を通じて社会の長期的、持続的な発展に貢献することを目指しています。企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会・経済の長期的、持続的な発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、事業活動を通じて社会の長期的、持続的な発展に貢献し続けるため、取り組むべき重要課題のひとつに「人材の活躍促進」を掲げています。

従業員一人ひとりが意欲的に仕事に取り組み、働き甲斐を感じ、長く活躍し続けるため、人材の確保・育成、ダイバーシティの推進、働きやすさの向上といった人材投資に積極的に取り組み、生産性の向上を実現し、付加価値の最大化と持続的な成長を目指します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、継続的に教育訓練等に取り組むことで、従業員への持続的な還元を行ってまいります。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、経営環境や業績、社会情勢等を踏まえ、労働組合との真摯な対話に基づく賃金の引上げ、労働諸条件の改善に取り組めます。また、教育訓練等については、多様な価値観やバックグラウンドを持つ人材に対して、各職場での業務を通じた育成（OJT）に加え、コミュニケーション能力や論理構築力の向上、マネジメント力の強化等の研修プログラムを実施し、従業員一人ひとりが能力を高めることができるよう教育制度の充実を図ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/129032-13-00-hyogo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月25日

（2026年3月4日 URLおよび代表者変更による更新）

株式会社タクマ

代表取締役社長 濱田 州朗